



山田 俊之がリリカラ株式会社<9827>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードのリリカラ株式会社<9827>について、山田俊之が4月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の創業家一族として、保有する株券については長期に保有する。」によるもの。

報告義務発生日は、2022年2月17日。